

平成
20年

12月1日(月)から

ごみの分け方が 変わります!

本市では、ごみ埋立処分場の延命化とごみの焼却による熱回収を目的として、今まで「不燃ごみ」として収集していた
《化学繊維、人工皮革・ゴム》を「可燃ごみ」として収集します。

※焼却工場では、最新式の排ガス処理設備を備えているので、安全に処理できます。

可燃ごみに変わるもの

化学繊維



玄関マット・ストッキング・帽子・・・など

人工皮革



カメラケース・革手袋・ベルト・・・など

ゴ ム



ゴム長靴・ゴムマット・輪ゴム・・・など

今までの可燃ごみと一緒に
「可燃ごみ用指定袋」に入れて出してください。

分別にご協力を
お願いします。

名古屋市



シャチのジュンちゃん